

八幡平市環境基本計画 年次報告書

平成 24 年度実施状況

八幡平市

内容

第1 基本的事項	1
第2 望ましい環境像と基本目標	3
第3 施策の展開と役割	5
第4 環境施策の具体的な取組み事項と実績	6
基本目標-1 自然共生型まちづくり（豊かな自然環境と名水があるまち）	6
(1) 生物環境	6
(2) 水辺環境	12
基本目標-2 安全・安心な循環型まちづくり（おいしい空気と清流が身近にあるまち）	16
(1) 大気・騒音・振動	16
(2) 水質	20
(3) 土壌	24
(4) 廃棄物	28
基本目標-3 快適で活力のあるまちづくり（美しい景観と歴史・文化に育まれた活気のあるまち）	32
(1) 公園・緑地	32
(2) 景観	36
(3) 歴史的・文化的環境	39
基本目標-4 低炭素型まちづくり（自然エネルギー利用と二酸化炭素吸収に優れた環境都市）	43
(1) 省エネルギー	43
(2) 森林保全	48
(3) 自然エネルギー	51
基本目標-5 協働・参加型まちづくり（環境保全活動が活発なまち）	57
(1) 環境保全活動・環境教育	57

第1 基本的事項

1 計画策定の趣旨

本市は、平成17年9月1日に西根町、松尾村、安代町が合併したことにより誕生し、市の将来像「農と輝の大地」の創出に向けたまちづくりが行われています。

平成22年には「八幡平市環境基本条例」が制定され、環境の保全及び創造に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、「八幡平市環境基本計画」（以下、「環境基本計画」という。）を策定するものです。

環境基本計画は、市の環境施策の指針となるものであり、「八幡平市環境基本条例」で定める基本理念の具現化に向け、市民・事業者・民間団体・行政の協働のもとに、環境の保全と創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進します。

八幡平市環境基本条例（抜粋）

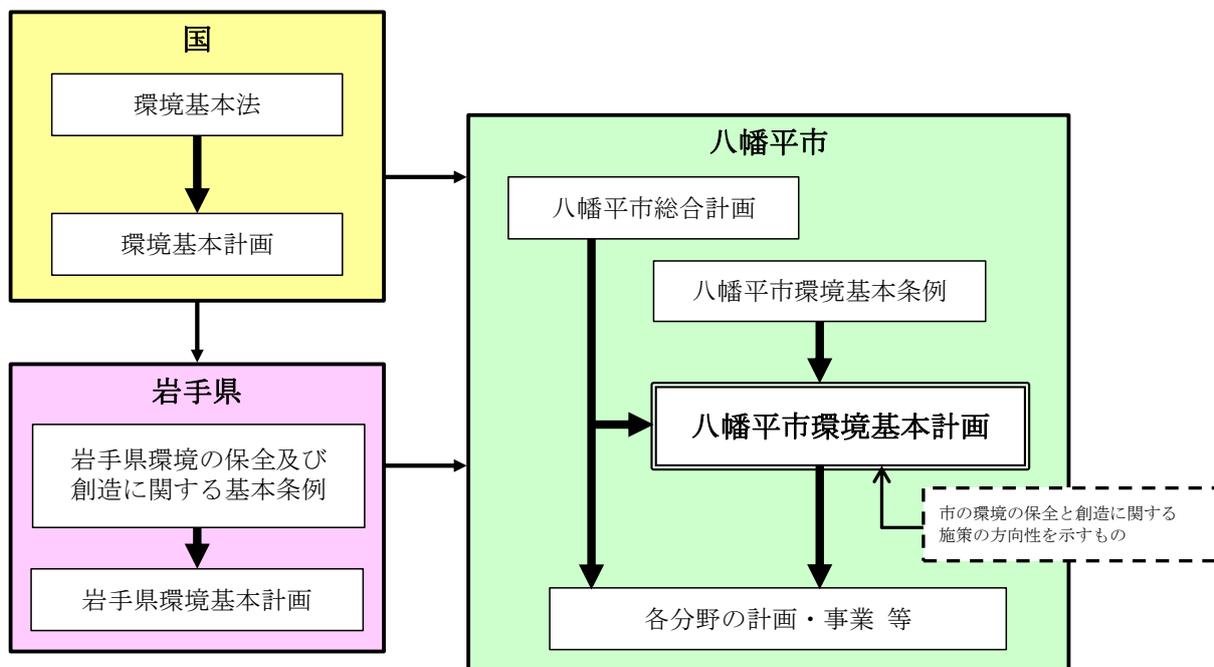
（基本理念）

- 第3条 環境の保全及び創造は、市民が健康で安全かつ快適な生活を営むことができる環境を確保し、これを将来の世代に継承していくことを目的として行われなければならない。
- 2 環境の保全及び創造は、多様な自然環境が有するそれぞれの特性に配慮し、人と自然が共生できることを目的として適切に行われなければならない。
- 3 環境の保全及び創造は、環境資源の有限性を認識し、環境への負荷の少ない健全な経済が持続的に発展することができる社会を構築することを目的として、すべての者がそれぞれの責務を自覚し、適切な役割分担の下に積極的かつ継続的に行われなければならない。
- 4 地球環境保全は、地域の環境が地球全体の環境に深くかかわっていることをすべての者が認識し、あらゆる事業活動及び日常生活において積極的かつ継続的に行われなければならない。

2 計画の位置づけ

環境基本計画は、国や県の環境基本計画や八幡平市総合計画等に基づき、環境の保全及び創造に関連する各分野の計画等と連携を図り、本市における環境行政を総合的に推進するものです。

各分野の計画において、環境に関連する施策・事業を定める場合には、この環境基本計画との整合を図ることが必要となります。



3 計画の期間

計画の期間は、平成 24 年度から平成 33 年度までの 10 年間とし、計画の目標年度は、計画の期間の最終年度に当たる平成 33 年度（2021 年度）とします。

なお、計画の進捗状況の把握と点検を毎年行い、市総合計画後期基本計画の最終年度である平成 27 年度に中間検証を実施します。また、必要に応じて計画を見直します。

計画期間：平成 24 年度～平成 33 年度

中間検証：平成 27 年度

第2 望ましい環境像と基本目標

1 望ましい環境像

本市は、雄大な山々に抱かれ、十和田八幡平国立公園があり、清い水が豊富で、北上川や馬淵川の支流、米代川の源流を有する国内屈指の豊かな自然に恵まれたまちです。

これらの貴重な財産は、先人たちが知恵と努力を重ね、現在まで継承してきたものです。

1960年代以降、経済成長に伴う公害が問題になりましたが、近年は私たちの生活様式の変化による環境問題が大きくなっています。

私たちは、豊かな環境を子供たちに継承するため、みんなが連携・協力し、健康で快適な生活を営み、本市の将来像「^{みのり}農と^{ひかり}輝の大地」を創出し、環境への負荷の少ない持続可能な社会を構築することを目指します。

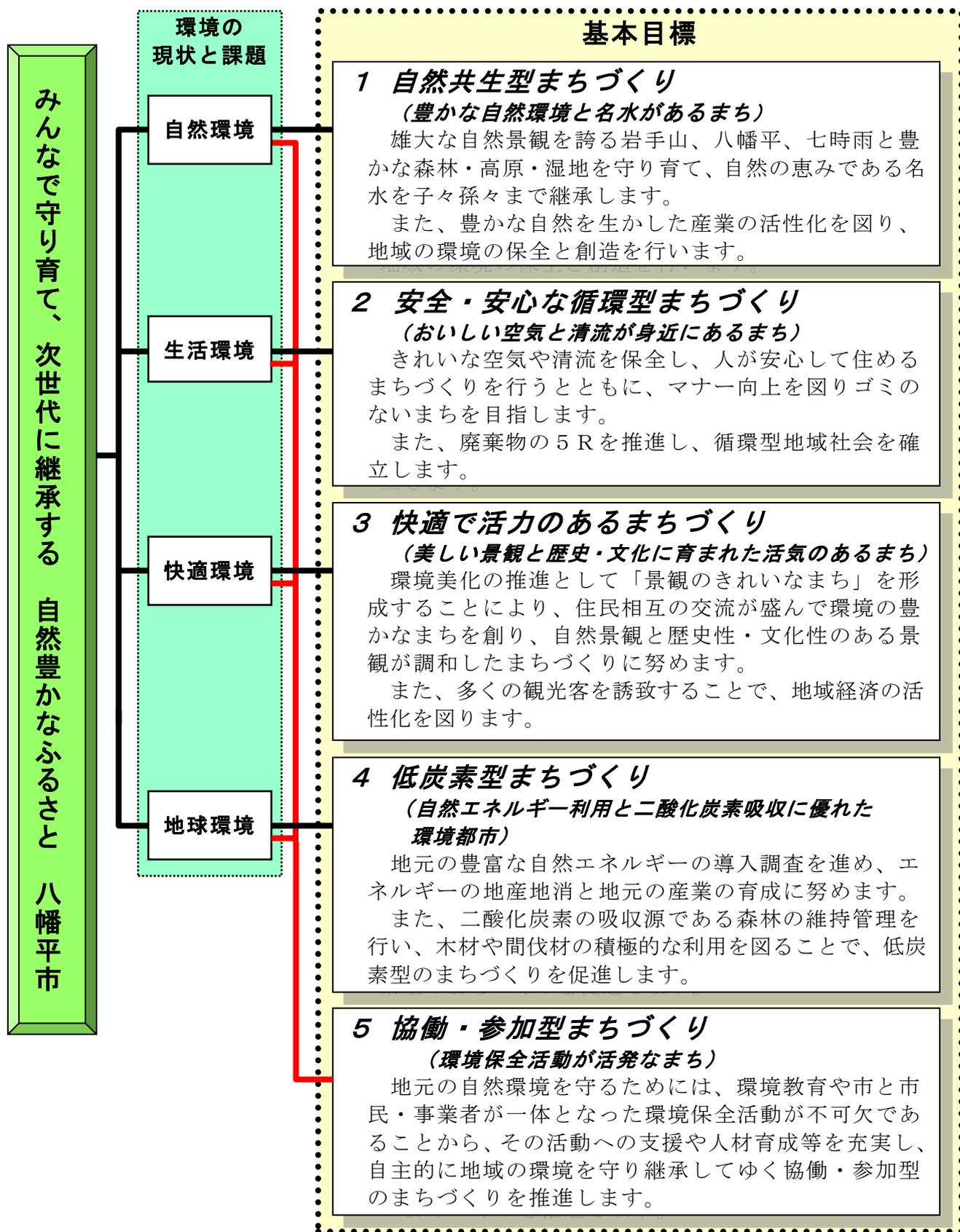
望ましい環境像

みんなで守り育て、次世代に継承する

自然豊かなふるさと 八幡平市

2 基本目標

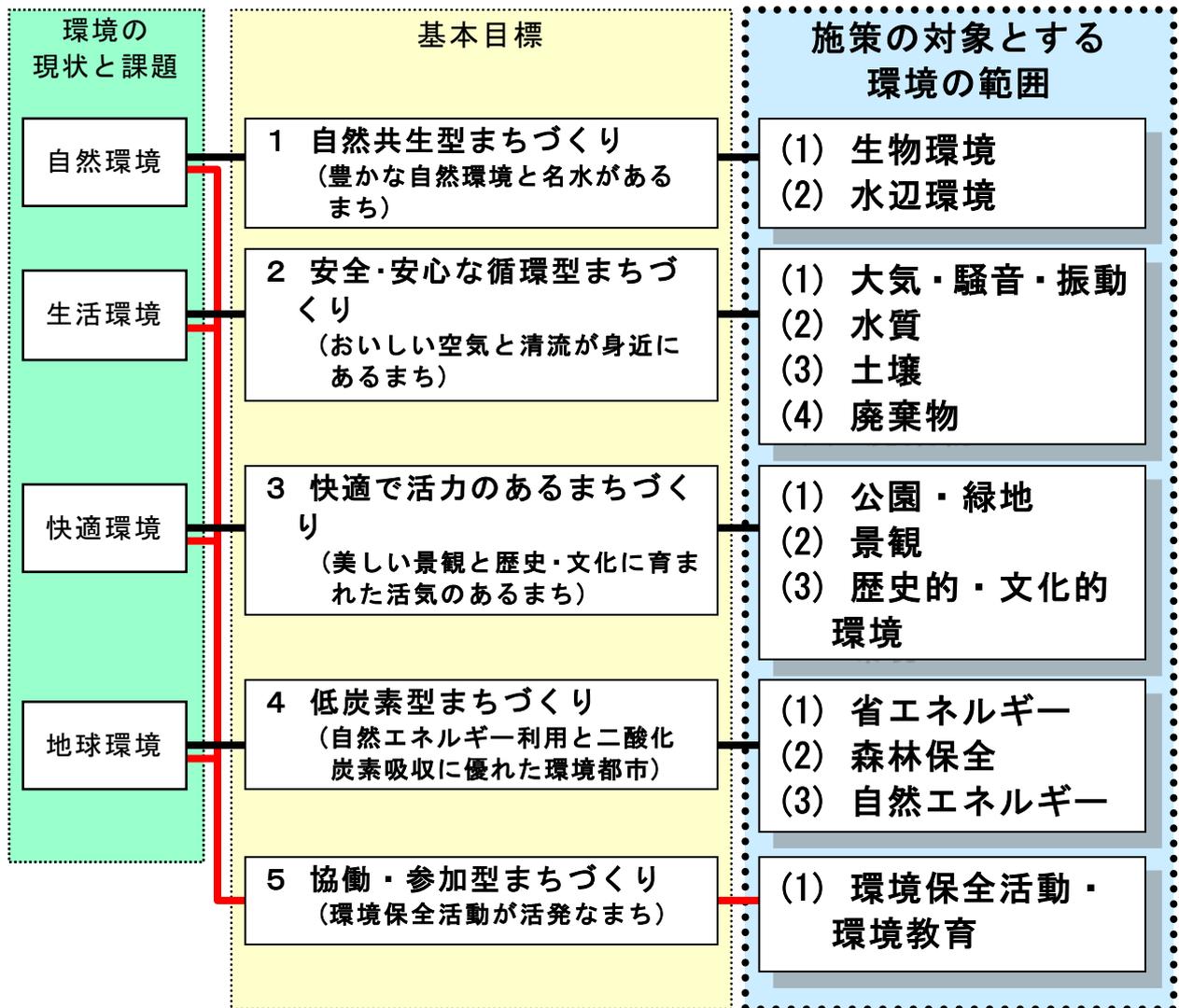
望ましい環境像を実現するために、以下に示す5つの基本目標を掲げて、環境基本計画を推進します。



第3 施策の展開と役割

1 施策の対象とする環境の範囲

対象とする環境の範囲は、第3章で示した基本目標に基づき、次の体系のとおり施策を展開します。



第4 環境施策の具体的な取組み事項と実績

基本目標-1 自然共生型まちづくり（豊かな自然環境と名水があるまち）

(1) 生物環境

市の役割

- ① 県や団体等と連携し、貴重な動植物の保護や外来動植物の駆除等を行います。
- ② 動植物の移植等の際は、生態系のかく乱防止を考慮し、在来種の利用に努めます。
- ③ 乱開発防止対策と適正な土地利用を推進します。
- ④ 耕作放棄地の発生防止に努め、利用促進を図ります。
- ⑤ 県や猟友会等と連携し、適切な有害鳥獣対策を行います。
- ⑥ 県や農協等との連携により、農林業の担い手の確保に努め、農地・山林の持つ環境保全機能を維持します。

①県や団体等と連携し、貴重な動植物の保護や外来動植物の駆除等を行います。

取組み事項	平成24年度計画	平成24年度実績	評価・今後の取組み	平成25年度計画
外来植物駆除キャンペーンの実施 (商工観光課)	啓発の実施 随時 キャンペーンの実施 1回	キャンペーンの実施 1回 実施日 7月6日 参加人数 311人 (内訳) 八幡平市 210人 鹿角市 101人	ボランティアの数も増え 外来植物の繁茂も多少減少 しているかに思われるが、 広大な国立公園の自然植生 の保護に努めるには、今後 とも外来植物駆除キャンペ ーンの実施をしていく。	啓発の実施 随時 キャンペーンの実施 1回
水生生物調査の実施 (市民課)	啓発の実施 年2回 水生生物調査の実施 年5件	6/4 水生生物調査研修会 参加 1名 7/5 水生生物調査実施啓 発通知配布(市内小中学 校) 水生生物調査実施回数4件 参加人数100名 (内訳) 平舘小学校 23人 寺田小学校 24人 安代小学校 20人 山後子供育成 33人	岩手県環境アドバイザー の指導の下、水生生物調査 を実施し動植物の保護、自 然環境の保全の大切さ等学 んだ。 今後も環境学習の取り組 みとして、継続して実施し ていく。	啓発の実施 年2回 水生生物調査の実施 年5件

取組み事項	平成24年度計画	平成24年度実績	評価・今後の取組み	平成25年度計画
環境学習会の開催、支援、後援の実施	学習会の開催検討	検討の実施	市民を対象とした環境保全意識向上のための学習会等の開催検討及び公的機関の実施するこれらの活動への支援を行っていく。	学習会の開催 年3回
野生動植物保護条例の検討	条例の検討	未着手	今後八幡平市内の動植物や外来種の現状把握を行い、条例の制定について検討する。	条例の検討

②動植物の移植等の際は、生態系のかく乱防止を考慮し、在来種の利用に努めます。

取組み事項	平成24年度計画	平成24年度実績	評価・今後の取組み	平成25年度計画
在来種の利用促進 (市民課)	啓発の実施 年2回	未実施	今後広報やホームページによる啓発を実施する。	啓発の実施 年2回

③乱開発防止対策と適正な土地利用を推進します。

取組み事項	平成24年度計画	平成24年度実績	評価・今後の取組み	平成25年度計画
無秩序開発の防止 (建設課)	都市計画法及び八幡平市宅地等開発要綱に基づく申請件数(実績) 指導件数(実績)	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画法に基づく、開発計画の技術的内容に関する事前指導申出書 1件 都市計画法に基づく、開発許可申請 1件 八幡平市宅地等開発要綱に基づく、開発協定 2件 	<p>開発事業者は、関係各所と協議し、周辺への影響が最小となるよう、諸手続きを踏んで開発行為に着手している。</p> <p>今後も開発行為が適正に行われるよう、指導を行う。</p>	<p>開発事業者は、関係各所と協議し、周辺への影響が最小となるよう、諸手続きを踏んで開発行為に着手している。</p> <p>今後も開発行為が適正に行われるよう、指導を行う。</p>

④耕作放棄地の発生防止に努め、利用促進を図ります。

9

取組み事項	平成24年度計画	平成24年度実績	評価・今後の取組み	平成25年度計画
耕作放棄地全体調査の実施 (農業委員会)	調査の実施 年1回 市全域の耕作放棄地と前年(H23年度127ha確認)の追跡調査を実施する	<p>農業委員の通常業務活動として、担当地区内の状況調査を行う他に、9月～11月に農地パトロールによる市全体の耕作放棄地調査を実施。</p> <p>管内の農地面積 9,376ha 遊休農地面積 291.9ha 遊休農地の割合 3.11%</p>	<p>耕作放棄地再生利用事業等を活用したが、目標の達成には至らなかった(目標=遊休農地の5.0ha減→実績1.9haの減)。</p> <p>全体調査により状況把握を行った。今後は所有者への指導等を強化し、耕作放棄地解消へつなげていく。</p>	調査の実施 年1回

取組み事項	平成24年度計画	平成24年度実績	評価・今後の取組み	平成25年度計画
耕作放棄地の再生、営農再開を行なうよう農家指導実施 (農政課)	耕作放棄地緊急対策交付事業件数 年5件(5ha) 農家指導件数 実績	耕作放棄地緊急対策交付事業件数 年4件 (4.93ha・土壌改良) 農家指導件数 0件	耕作放棄地の増加が続くと、害虫の発生や鳥獣害の増加にもつながることから、引き続き耕作放棄地の解消に向けた積極的な取組が必要である。	耕作放棄地緊急対策交付事業件数 年5件(5ha)

⑤県や猟友会等と連携し、適切な有害鳥獣対策を行います。

取組み事項	平成24年度計画	平成24年度実績	評価・今後の取組み	平成25年度計画
有害鳥獣駆除の実施及び 猟友会員の確保 (土木林業課)	1.駆除件数(実績) 2.会員数 58人	動物別駆除件数 ・ツキノワグマ 12件 ・カラス 3件 会員数 58人	人命や農作物に被害を与える野生鳥獣について、必要に応じて駆除を実施し、被害の防止に努めた。 今後も、生物環境保護を図りながら、被害を及ぼす野生鳥獣について継続的に駆除を行い、自然共生型のまちづくりをめざす。	駆除件数(実績) 会員数 58人

⑥県や農協等との連携により、農林業の担い手の確保に努め、農地・山林の持つ環境保全機能を維持します。

取組み事項	平成24年度計画	平成24年度実績	評価・今後の取組み	平成25年度計画
農業農村指導士の確保 青年農業士の確保 認定農業者の確保 新規農業者の育成 集落営農組織の設立・経営支援 担い手カバー農地面積の拡大 (農政課)	1.農業農村指導士数(新規) — 2.青年農業士数(新規)1人 3.認定農業者数(新規) 15 経営体 4.新規農業者数 3人 5.集落営農組織の設立・経営支援件数 2 組織 6.担い手カバー農地面積 300ha	1.農業農村指導士数(新規) — 2.青年農業士数(新規)1人 3.認定農業者数(新規) 6 経営体 4.新規農業者数 3人 5.集落営農組織の設立・経営支援件数 16 組織 6.担い手カバー農地面積 29ha	今後とも、農業従事者の高齢化の進行、担い手の確保は重要な課題であり、担い手確保を総合的に展開する必要がある。	1.農業農村指導士数(新規) 1人 2.青年農業士数(新規) — 3.認定農業者数(新規) 15 経営体 4.新規農業者数 3人 5.集落営農組織の設立・経営支援件数 2 組織 6.担い手カバー農地面積 400ha
森林経営を担う経営体の育成 (土木林業課)	森林環境保全直接支援事業補助件数 年2件	森林環境保全直接支援事業補助件数 2件 下刈り面積 83ha 間伐面積 75ha 植栽面積 13ha	当初計画している事業量をおおむね実施することができ、山林の持つ環境保全機能の維持と、森林経営体との連携・維持に努めた。 今後も、継続的に関係団体等と連携を取りながら、森林施業実施を通じて、林業経営体の育成を図っていく。 また、放置山林、伐採跡地に対する事業の検討が必要。	森林環境保全直接支援事業補助件数 年2件

(2) 水辺環境

市の役割

- ① 名水等の水質調査等を継続的に実施します。
- ② 地下水や湧水等の採取等を監視し、水資源の保護を図ります。
- ③ 河川の改修等の際は、多自然型工法*等の採用に努め、生物の生息・生育環境の確保を行います。
- ④ 市民や事業者等と連携し、水辺の環境保全活動を推進します。

①名水等の水質調査等を継続的に実施します。

取組み事項	平成24年度計画	平成24年度実績	評価・今後の取組み	平成25年度計画
水質検査の実施 (上水道課)	水質検査実施 上水 年1回 簡易水道 年3回 上水施設 年5回	水質検査実施 上水 年1回 簡易水道 年3回 上水施設 年5回	水質検査を実施し、ホームページへ検査結果の公表を行った。 安全で安心な上水道の安定供給のため、継続実施していく。	水質検査実施 上水 年1回 簡易水道 年3回 上水施設 年5回

②地下水や湧水等の採取等を監視し、水資源の保護を図ります。

取組み事項	平成24年度計画	平成24年度実績	評価・今後の取組み	平成25年度計画
水源調査の実施 (上水道課)	水源調査の実施回数 年2回	水源調査の実施回数 年2回	安全で安心な上水道の安定供給のため、継続実施していく。	水源調査の実施回数 年2回
水資源保護条例の制定 (市民課)	条例の検討	検討の実施	条例制定により、裁判で争われる事例があることから、水道水源保護条例に関する法的な論点の整理が必要である。	条例の検討

③河川の改修等の際は、多自然型工法等の採用に努め、生物の生息・生育環境の確保を行います。

取組み事項	平成24年度計画	平成24年度実績	評価・今後の取組み	平成25年度計画
環境保全型ブロックの採用による、生物の生息・生育環境の確保 (建設課)	事業の施工件数(実績)	河川災害復旧工事 7件 (内訳) 鎌田川 3件 打田内川 1件 御岳川 1件 切通川 1件 小松尾沢川 1件	災害復旧工事に伴い、生態系への影響をできるだけ抑えるように配慮し、護岸には環境保全型ブロックを使用するなど生物の生息・生育・繁殖環境の保全、復元および創出を図った。	災害復旧工事に応じて施行する
水生生物調査への取り組み (市民課)	啓発の実施 年2回 水生生物調査の実施 年5件	6/4 水生生物調査研修会参加 1人 水生生物調査実施団体及び参加人数 平舘小学校 23人 寺田小学校 24人 安代小学校 20人 山後子供育成 33人	岩手県環境アドバイザーの指導の下、水生生物調査を通じ、河川改修等生物の生息・生育環境の確保の大切さを学んだ。 今後も環境学習の取り組みとして、継続して実施していく。	啓発の実施 年2回 水生生物調査の実施 年5件

取組み事項	平成24年度計画	平成24年度実績	評価・今後の取組み	平成25年度計画
不法投棄パトロールの実施 (市民課)	パトロール実施回数 年 20 回 参加人数 年 40 人 不法投棄実態調査の実施	パトロール実施回数 52 回 参加人数 115 人 (内訳) 西根地区 16 回 延 28 人 松尾地区 22 回 延 44 人 安代地区 13 回 延 31 人 合同パトロール 1 回 12 人	美しい河川の環境を保つため、公衆衛生組合の協力のもと、河川敷の不法投棄パトロールを実施した。 依然としてテレビ、タイヤなどの処分に費用が掛かる物の投棄が多く、原因者が特定できない状況である。また、清掃センターにおいて処理できる家庭ごみも投棄されていることから、適正処理についての啓発が必要である。 美しい河川の環境保全の観点から今後も継続して啓発活動を実施していく。	パトロール実施回数 年 20 回 参加人数 年 40 人 不法投棄実態調査の実施

④市民や事業者等と連携し、水辺の環境保全活動を推進します。

取組み事項	平成24年度計画	平成24年度実績	評価・今後の取組み	平成25年度計画
河川清掃の推進 (市民課)	河川清掃実施回数 1 回	河川清掃実施状況 安比川、米代川水系の河川清掃を実施 実施日 5 月 27 日 回収量 可燃物 2,230 kg 不燃物 200 kg	平成23年度とほぼ同程度の回収量となっている。 河川の浄化並びに環境の保全及び美化を図るため、今後も継続的な実施が必要であるとともに、不法投棄防止に対する、より一層の啓発が必要である。	河川清掃実施回数 1 回

基本目標-2 安全・安心な循環型まちづくり (おいしい空気と清流が身近にあるまち)

(1) 大気・騒音・振動

市の役割

- ① 事業所に対し、法令遵守の徹底について啓発をします。
- ② 野焼きや悪臭、騒音等に関する啓発を行い、必要に応じて指導を行います。
- ③ 自動車のエコドライブ*や低公害車*の導入を推進します。また、大気環境の情報提供を促進します。
- ④ 道路整備の際は、必要に応じて歩道や緩衝緑地の確保等に努め、排ガスや騒音等の低減を図ります。
- ⑤ 空間放射線量の測定や情報発信等を実施し、基準値を目安として適切に対処します。

①事業所に対し、法令遵守の徹底について啓発をします。

取組み事項	平成24年度計画	平成24年度実績	評価・今後の取組み	平成25年度計画
環境保全協定による公害の未然防止 (市民課)	必要に応じて協定を締結する	2件 養鶏場増設 金型部品製造	公害の未然防止を図るため、環境保全協定の締結を行った。 企業の公害防止意識を高める有効な手段であることから、今後も協定の締結を推進する。	必要に応じて協定を締結する

②野焼きや悪臭、騒音等に関する啓発を行い、必要に応じて指導を行います。

取組み事項	平成24年度計画	平成24年度実績	評価・今後の取組み	平成25年度計画
適正管理の指導及び悪臭防止に対する意識高揚に努める (農政課)	巡回件数 年2回 啓発回数 年2回	野積み堆肥の指導 年2回 牛舎から水路への汚水流出指導 年1回	家畜排せつ物は、野積みや素掘りといった不適切な管理によって悪臭が発生していることから、悪臭の発生原因者に対し、悪臭防止に係る啓発を更に行う必要がある。	巡回件数 年2回 啓発回数 年2回
広報等による啓発 必要に応じた指導の実施 (市民課)	啓発活動実施 年2回 定期パトロールの実施	HPによる野焼き防止啓発の実施(通年) 野焼き指導件数 5件	原因者が特定できたものについては指導を行い、特定できなかったものについては、看板を設置し注意をうながした。ごみなどを燃やす違法な野焼きが無くなることから、継続的な啓発やパトロールの実施が必要である。	啓発活動実施 年2回 定期パトロールの実施

③自動車のエコドライブや低公害車の導入を推進します。また、大気環境の情報提供を促進します。

取組み事項	平成24年度計画	平成24年度実績	評価・今後の取組み	平成25年度計画
エコドライブ、アイドリングストップの推進 (公用車管理部署)	エコドライブの職員啓発の実施(随時)	エコドライブの職員啓発の実施(庁内掲示) 公用車詰所前にポスター掲示 低公害車の導入 安代総合支 1台	ポスター等を掲示することにより、職員の意識向上を図れた。今後も更に幅広く周知していく必要がある。低公害車両導入については、今後、計画的に進める必要がある。	1.エコドライブの職員啓発の実施(随時) 2.低公害車の導入 安代総合支所 1台 本庁 2台
大気環境情報の発信 (市民課)	随時情報の提供	4月24日に県内全域で、FAXによる情報連絡訓練を実施 保育所も訓練へ参加	情報連絡訓練により、緊急時における連絡体制の確認を行った。 今後光学オキシダント以外の大気汚染物質の飛来が懸念されることから、市民に対する対処法の啓発等が必要である。	随時情報の提供

18

④道路整備の際は、必要に応じて歩道や緩衝緑地の確保等に努め、排ガスや騒音等の低減を図ります。

取組み事項	平成24年度計画	平成24年度実績	評価・今後の取組み	平成25年度計画
歩道や緩衝緑地の確保に努める (建設課)	24年度歩道整備予定延長 L=1,128m (内訳) 市道中田野駄森線 L=689m 市道北切線 L=350m 県道焼走り線 L= 89m	24年度歩道整備実績延長 L=907.4m (内訳) 市道中田野駄森線 L=515.5m 市道北切線 L=318.2m 県道焼走り線 L= 73.7m	歩車道の分離により、交通の円滑化を図り、渋滞による排ガスや騒音の低減を図った。 今後も、適正な道路幅員を確保し、渋滞緩和に努め、排出ガス、騒音の低減を図る。	25年度歩道整備予定延長 L=1,590m (整備路線数：7路線)

取組み事項	平成24年度計画	平成24年度実績	評価・今後の取組み	平成25年度計画
道路騒音の状況把握 (市民課)	自動車騒音測定実施 年1回	高速道路 11月7日から11月15日まで実施(平笠地区) 昼間 56.9 デシベル 夜間 54 デシベル	測定の結果、環境基準値(昼間 65dB/夜間 60dB)以内であった。 高速自動車国道の自動車交通騒音の実態を把握するため継続実施する。	自動車騒音測定実施 年1回

⑤空間放射線量の測定や情報発信等を実施し、基準値を目安として適切に対処します

取組み事項	平成24年度計画	平成24年度実績	評価・今後の取組み	平成25年度計画
空間放射線量の測定及び公表 (市民課)	調査実施 3箇所 測定値に変動が見られない場合、測定回数を見直しを行い、必要に応じて測定を実施する	4月～9月まで月1回小学校、中学校、保育所 19箇所を測定。 10月より月1回市役所本庁舎、松尾総合支所、安代総合支所を測定。 測定結果については、広報へ掲載した。	平成23年10月より測定を実施しており、低減措置実施目安の毎時1マイクロシーベルトを下回っており、測定値に変動が見られないことから、測定箇所を3箇所とした。 今後、測定回数について見直しを検討するとともに、測定結果については広報への掲載を継続して行う。	調査実施 3箇所

(2) 水質

市の役割

- ① 事業活動に伴う排水及び生活排水対策を継続的に実施します。
- ② 公共下水道事業、農業集落排水事業及び浄化槽事業を継続して行い、一般家庭の水洗化を啓発します。
- ③ 水質事故発生時には、国や県等と協力し、速やかな対応にあたります。
- ④ 県や農協等と連携し、家畜排せつ物の適正管理と農薬や肥料の適正利用や減量化等の啓発を行います。

①事業活動に伴う排水及び生活排水対策を継続的に実施します。

取組み事項	平成24年度計画	平成24年度実績	評価・今後の取組み	平成25年度計画
水質調査の実施 (市民課)	調査実施箇所数 31箇所 BOD値 2mg/L 環境基準適合率 90%以上 測定箇所の検討を行う	西根地区 10箇所 1回 松尾地区 14箇所 1回 安代地区 7箇所 1回 BOD値 2mg/L 環境基準適合率 96.7% 測定箇所については、現状維持とした。	調査結果を河川A類型の環境基準と比較すると、大腸菌群数が多いの地点で基準を超過する結果となっている。これは、大腸菌群を含んだ生活雑排水等の混入による影響が考えられる。 今後も、水質調査を実施していく必要がある。	調査実施箇所数 31箇所 BOD値 2mg/L 環境基準適合率 90%以上 測定箇所の検討を行う

②公共下水道事業、農業集落排水事業及び浄化槽事業を継続して行い、一般家庭の水洗化を啓発します。

取組み事項	平成24年度計画	平成24年度実績	評価・今後の取組み	平成25年度計画
生活排水処理を行い環境への負荷を低減する (下水道課)	農集、浄化槽、公共下水道の接続	農集、浄化槽、公共下水道の接続	当初の接続計画より24年度中に接続した件数が増えているが、未接続世帯が多くあるため引き続き接続の推進を行う。 なお、整備率の平成24年度分はまだ積算できないことから、平成23年度分を記載している。	農集、浄化槽、公共下水道の接続
	公共 1,733件	公共 1,748件		公共 1,793件
	農集排 1,867件	農集排 1,874件		農集排 1,927件
	浄化槽 2,368件	浄化槽 1,420件		浄化槽 2,418件
	汚水処理施設整備率	汚水処理施設整備率		汚水処理施設整備率
	公共下水 8,055人	公共下水 8,382人		公共下水 8,136人
	農集排 9,734人	農集排 8,531人		農集排 9,794人
	浄化槽 7,141人	浄化槽 5,763人		浄化槽 7,401人
	計 24,930人	計 22,676人		計 25,331人
	整備率 80.4%	整備率 79.7%		整備率 81.7%

③水質事故発生時には、国や県等と協力し、速やかな対応にあたります。

取組み事項	平成24年度計画	平成24年度実績	評価・今後の取組み	平成25年度計画
水質事故訓練への参加 (市民課)	訓練の参加 3回	水質事故通報演習 3回	依然として車両事故による油流失、不注意による家庭からの油流失事故が起きていることから、より一層の事故防止啓発が必要である。	訓練の参加 3回
	参加人数 5人	オイルフェンス設置訓練 2回2人 中和処理施設災害訓練 1回2人 広報へ油の流失事故注意掲載		参加人数 5人

④県や農協等と連携し、家畜排せつ物の適正管理と農薬や肥料の適正利用や減量化等の啓発を行います。

取組み事項	平成24年度計画	平成24年度実績	評価・今後の取組み	平成25年度計画
指導の徹底及び意識の高揚に努める。 (農政課)	巡回件数 年2回 啓発回数 年2回	野積み堆肥の指導 年2回 牛舎から水路への汚水流出指導 年1回	家畜排せつ物は、野積みや素掘りといった不適切な管理によって悪臭が発生していることから、悪臭の発生原因者に対し、悪臭防止に係る啓発を更に行う必要がある。	巡回件数 年2回 啓発回数 年2回
有機農業の推進 (農政課)	有機農業の推進に係る交付金の件数 年3件 啓発回数 年2回	有機農業の推進に係る交付金の件数 年3件	環境保全型農業直接支払交付金の対象メニューに堆肥の施肥が加わり、環境保全型農業直接支払に申請可能な農業者が増えることが見込まれることから、平成25年度にエコファーマー制度および環境保全型農業直接支払交付金について周知を行い、取組農家数の向上を目指す。	有機農業の推進に係る交付金の件数 年3件 啓発回数 年2回

(3) 土壌

市の役割

- ① 有害物質の管理徹底と使用削減、発生低減対策等の啓発に努めます。
- ② 県や企業等と連携し、土壌汚染対策を推進します。
- ③ 農薬や化学肥料等の適正利用や減量化等の啓発に努めます。
- ④ 土壌中の放射性物質の情報を随時発信し、基準値を目安として適切に対処します。

①有害物質の管理徹底と使用削減、発生低減対策等の啓発に努めます。

取組み事項	平成24年度計画	平成24年度実績	評価・今後の取組み	平成25年度計画
農業用廃プラスチックの回収を行う (農政課)	回収回数 年8回 回収箇所数 3箇所	回収回数 年8回 回収箇所数 3箇所 回収量実績 56,478 kg 回収用チラシの配布 年2回	持込みされる農業用廃プラスチックが適正に分別されていない場合があるため、平成24年度においては2回にわたりチラシを配布したが十分な効果が得られなかったため、さらなる指導啓発が必要である。	回収回数 年8回 回収箇所数 3箇所

②県や企業等と連携し、土壌汚染対策を推進します。

25

取組み事項	平成24年度計画	平成24年度実績	評価・今後の取組み	平成25年度計画
環境保全協定の締結による公害の未然防止を図る (市民課)	必要に応じて協定を締結する	環境保全協定締結 2件 養鶏場増設 金型部品製造	公害の未然防止を図るため、環境保全協定の締結を行った。 企業の公害防止意識を高める有効な手段であることから、今後も協定の締結を推進する。	必要に応じて協定を締結する

③農薬や化学肥料等の適正利用や減量化等の啓発に努めます。

取組み事項	平成24年度計画	平成24年度実績	評価・今後の取組み	平成25年度計画
<p>有機農業の推進 (農政課)</p>	<p>有機農業の推進に係る交付金の件数 年3件 啓発回数 年2回</p>	<p>有機農業の推進に係る交付金の件数 年3件</p>	<p>環境保全型農業直接支払交付金の対象メニューに堆肥の施肥が加わり、環境保全型農業直接支払に申請可能な農業者が増えることが見込まれることから、平成25年度にエコファーマー制度および環境保全型農業直接支払交付金について周知を行い、取組農家数の向上を目指す。</p>	<p>有機農業の推進に係る交付金の件数 年3件 啓発回数 年2回</p>

(4) 廃棄物

市の役割

- ① ごみの分別収集の徹底を図り、減量化・資源化を行います。また、リサイクル製品の使用やマイバッグ利用の啓発等を促進します。
- ② 物品購入の際は、環境負荷の小さい製品の購入に努めます。
- ③ 廃棄物の不法投棄や野外焼却、ポイ捨て等の対策を行います。また、パトロールの実施や啓発看板の設置等を行い、未然防止を図ります。
- ④ 地域の清掃活動を推進し、マナー向上を図ります。

①ごみの分別収集の徹底を図り、減量化・資源化を行います。また、リサイクル製品の使用やマイバッグ利用の啓発等を促進します。

取組み事項	平成24年度計画	平成24年度実績	評価・今後の取組み	平成25年度計画
カレンダーの配布 マイバッグ利用促進 集団回収の推進 (市民課)	マイバッグ利用啓発実施回数 年1回 一般廃棄物排出量 10,200 t 資源ごみ集団回収による資源回収量 185 t	マイバッグ利用啓発チラシ全戸配布 一般廃棄物排出量 10,445 t 資源ごみ集団回収による資源回収量 197 t 報奨金支払額 988,475 円	一般廃棄物については、前年比 102.5%、資源ごみ回収については、前年比 107%と増加している。 ごみの排出量が増加していることから、排出量削減に向けた対策が必要である。	マイバッグ利用啓発実施回数 年1回 一般廃棄物排出量 9,977 t 資源ごみ集団回収による資源回収量 187 t 分別カレンダーの配布 マイバッグ利用調査の実施

29

②物品購入の際は、環境負荷の小さい製品の購入に努めます。

取組み事項	平成24年度計画	平成24年度実績	評価・今後の取組み	平成25年度計画
環境物品の調達 (市民課)	啓発実施回数 年2回	未実施	グリーン法の趣旨を徹底するとともに、高い水準を満足する物品等の調達に努めていくため、啓発を実施する。	啓発実施回数 年2回 庁内共同購入検討

③廃棄物の不法投棄や野外焼却、ポイ捨て等の対策を行います。また、パトロールの実施や啓発看板の設置等を行い、未然防止を図ります。

取組み事項	平成24年度計画	平成24年度実績	評価・今後の取組み	平成25年度計画
パトロール及び啓発活動の実施 (市民課)	パトロール実施回数 年20回 パトロール参加人数 年40人 ポイ捨て啓発回数 年2回 ・随時看板設置 ・不法投棄実態調査の実施 ・ポイ捨て禁止条例の検討	パトロール回数 52回 延115人 7月19日 ごみ適正処理 啓発チラシの配布 必要に応じて看板の設置 及び配布	公衆衛生組合の協力のもと、市内の不法投棄パトロールを実施した。 依然としてテレビ、タイヤなどの処分に費用が掛かるものの投棄が多く、原因者が特定できない状況である。 継続的なパトロールの実施、啓発が必要である。	パトロール実施回数 年20回 パトロール参加人数 年40人 ポイ捨て啓発回数 年2回 ・随時看板設置 ・不法投棄実態調査の実施 ・ポイ捨て禁止条例の検討
野外焼却禁止啓発の実施 (市民課)	啓発活動実施回数 年2回 定期パトロールの実施	HPによる啓発の実施(通年) 指導件数 5件	原因者が特定できたものについては指導を行い、特定できなかったものについては、看板を設置し注意をうながした。 ゴミなどを燃やす違法な野焼きが無くなることから、継続的な啓発やパトロールの実施が必要である。	啓発活動実施回数 年2回 定期パトロールの実施

④地域の清掃活動を推進し、マナー向上を図ります。

取組み事項	平成24年度計画	平成24年度実績	評価・今後の取組み	平成25年度計画
クリーン作戦等清掃活動実施 (市民課)	クリーン作戦実施 年2回	4/22 市内全域でクリーン作戦実施 4,400 kg 5/27 クリーン作戦安代運動(河川清掃) 2,430 kg 8/5 西根地区大掃除 890 kg	ポイ捨てや不法投棄などを無くするためには、一人ひとりのモラルの向上が必要である。自分たちが住んでいるまちを自分たちできれいにするにより、環境美化への意識啓発を促しているものであり、今後も継続して実施する。	クリーン作戦実施 年2回
不法投棄パトロール及び啓発の実施 (市民課)	パトロール実施回数 年20回 パトロール参加人数 年40人 ポイ捨て啓発回数 年2回 ・ 随時看板設置 ・ 不法投棄実態調査の実施 ・ ポイ捨て禁止条例の検討	パトロール回数 52回 延115人 7月19日 ごみ適正処理啓発チラシの配布 必要に応じて看板の設置及び配布	公衆衛生組合の協力のもと、市内の不法投棄パトロールを実施した。 依然としてテレビ、タイヤなどの処分に費用が掛かるものの投棄が多く、原因者が特定できない状況である。 継続的なパトロールの実施、啓発が必要である。	パトロール実施回数 年20回 パトロール参加人数 年40人 ポイ捨て啓発回数 年2回 ・ 随時看板設置 ・ 不法投棄実態調査の実施 ・ ポイ捨て禁止条例の検討

基本目標-3 快適で活力のあるまちづくり (美しい景観と歴史・文化に育まれた活気のあるまち)

(1) 公園・緑地

市の役割

- ① 公園や緑地等の環境整備に取り組み、潤いと安らぎのあるまちをつくれます。
- ② 地域住民や企業と連携して公園や緑地等の維持管理を行い、地域の環境美化活動と緑化活動を推進します。

①公園や緑地等の環境整備に取り組み、潤いと安らぎのあるまちをつくります。

取組み事項	平成24年度計画	平成24年度実績	評価・今後の取組み	平成25年度計画
業務委託による公園等の適正管理の実施 (商工観光課)	業務委託箇所数 10箇所 清掃日数年間 100～300日	業務委託箇所数 10箇所 清掃日数年間 100～300日 日誌の確認	委託管理により、草刈りや公衆トイレの清掃を実施し、景観維持と生活環境に対する住民意識の高揚を図った。 引き続き適正な管理に努める。	業務委託箇所数 10箇所 清掃日数年間 100～300日
公園の適正使用、安全管理の実施 (建設課)	※委託公園（毎年） 1. 遊具等の点検箇所数 目視確認6か所 2. 回数 概ね月16回 ※無委託公園 1. 遊具等の点検箇所数 目視確認9か所 2. 回数 概ね月1回	※委託公園（毎年） 1.遊具等の点検箇所数 目視確認6か所 2.回数 概ね月16回 ※無委託公園 1.遊具等の点検箇所数 目視確認9か所 2.回数 概ね月1回	遊具の老朽化が進んでいる公園もあることから、計画的に遊具等の修繕を実施し、公園の安全管理に努める。	※委託公園（毎年） 1. 遊具等の点検箇所数 目視による確認6か所 2. 回数 概ね月16回 ※無委託公園 1. 遊具等の点検箇所数 目視確認9か所 2. 回数 概ね月1回
公園の適正管理の実施 (農政課)	遊具等の点検箇所数 15箇所 点検回数 年1回	遊具等の点検箇所数 10箇所 点検回数 年1回	年1回遊具の点検を実施しているが、一部の農村公園の修繕頻度が高く、利用者のマナー向上が求められる。 適正利用について啓発が必要である。	遊具等の点検箇所数 15箇所 点検回数 年1回

②地域住民や企業と連携して公園や緑地等の維持管理を行い、地域の環境美化活動と緑化活動を推進します。

取組み事項	平成24年度計画	平成24年度実績	評価・今後の取組み	平成25年度計画
環境整備の実施 (商工観光課)	環境整備実施箇所数 盛岡北部工業団地外 工場適地3ヶ所 実施回数 年2回(盛岡北部工業団地) 年1回(工場適地3ヶ所)	環境整備実施箇所数 盛岡北部工業団地外 工場適地3ヶ所 実施回数 年2回 (盛岡北部工業団地) 年1回 (工場適地3ヶ所)	草刈、下刈りを実施することにより、工業団地の景観保全に努めた。 次年度以降も継続して取り組む。	環境整備実施箇所数 盛岡北部工業団地外 工場適地3ヶ所 実施回数 年2回 (盛岡北部工業団地) 年1回 (工場適地3ヶ所)
地元団体への維持管理委託の実施 (建設課)	維持管理委託箇所数 6箇所	維持管理委託箇所数 6箇所	数多くある公園の管理を委託することにより、適切に維持管理がなされている。平成25年度からは、ひまわりニュータウン公園等の草刈り業務を地元自治会に委託する。 今後も地域と協力しながら公園の維持管理に努める。	維持管理委託箇所数 6箇所

取組み事項	平成24年度計画	平成24年度実績	評価・今後の取組み	平成25年度計画
地域への公園管理の委託 (児童福祉課)	公園の維持管理委託箇所数 3箇所 遊具等の点検箇所数 4箇所 随時支障木伐採の実施	公園の維持管理委託箇所数 3箇所(うち1箇所、日誌確認) 遊具等の点検箇所数 4箇所	児童遊園内トイレ1箇所について、水道管の凍結対策工事を実施し、年間を通して開放を行った。 今後も冬期の維持管理(トイレ周辺の除雪・水道管の凍結防止管理)が必要である。	公園の維持管理委託箇所数 3箇所 遊具等の点検箇所数 4箇所 随時支障木伐採の実施
生活環境の保全に対する補助の実施 (地域振興課)	協働のまちづくり事業実施件数 20件	26件 ① 花いっぱい運動 ② 花壇整備及び管理 ③ 景観資源となる河川及び堤防の清掃・草刈 ④ 沿道の清掃・草刈・プランター設置	例年20件以上取り組まれている生活環境の保全を目的としたまちづくり事業は、補助事業の中でも住民意識が高く今後も継続していく。	協働のまちづくり事業実施件数 20件

(2) 景観

市の役割

- ① 景観に配慮した建築物等の誘導を図り、周辺の景観に調和したまちづくりを行います。
- ② 屋外広告物の適正設置、不要な資材の撤去、沿道刈払い等の地域内の環境整備を促し、地域景観の向上に努めます。
- ③ 美しい景観を生かした産業振興と情報発信を図ります。また、周囲の景観と調和した案内看板の設置に努めます。

①景観に配慮した建築物等の誘導を図り、周辺の景観に調和したまちづくりを行います。

取組み事項	平成24年度計画	平成24年度実績	評価・今後の取組み	平成25年度計画
景観に配慮した建築物への誘導を図る (建設課)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県条例等に基づく新規開発に係る協議件数、設置件数(実績) ・ 市景観条例の検討 	県条例に基づく、届出数 29件 ふるさと景観条例に基づく届出数 6件	県景観条例及びふるさと景観条例により、景観に配慮した建築物等の建設がされている。 今後も景観に配慮した建築物等の建設がされるよう指導する。	必要に応じ、是正指導 市景観条例の検討

②屋外広告物の適正設置、不要な資材の撤去、沿道刈払い等の地域内の環境整備を促し、地域景観の向上に努めます。

取組み事項	平成24年度計画	平成24年度実績	評価・今後の取組み	平成25年度計画
景観に配慮した建築物への誘導を図る (建設課)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県条例等に基づく新規開発に係る協議件数、設置件数(実績) ・ 市景観条例の検討 	県条例に基づく、届出数 29件 ふるさと景観条例に基づく届出数 6件	県景観条例及びふるさと景観条例により、景観に配慮した建築物等の建設がされている。 今後も景観に配慮した建築物等の建設がされるよう指導する。	必要に応じ、是正指導 市景観条例の検討

取組み事項	平成24年度計画	平成24年度実績	評価・今後の取組み	平成25年度計画
道刈り払いの実施 (建設課)	刈り払いの継続実施	県道焼走り線 13,413 m ² 田代平西根線 9,980 m ² 主要地方道柏台松尾線 21,865.2 m ²	刈り払いの実施により良好な景観及び環境を維持されているが、路線延長が長距離にわたるため路線の全区間における刈り払いの実施が困難である。また、刈り払い後の維持管理が困難であることから地元団体・住民・業者等との共同による実施が必要である。	刈り払いの継続実施

③美しい景観を生かした産業振興と情報発信を図ります。また、周囲の景観と調和した案内看板の設置に努めます。

取組み事項	平成24年度計画	平成24年度実績	評価・今後の取組み	平成25年度計画
景観と見易さに配慮した看板の設置 (商工観光課)	把握調査等、設置に向けて取り組みを実施する	平成25年度の設置に向けた協議を実施した	景観を阻害している看板や、腐食などによる危険な看板の撤去も含めた抜本的な対策の検討が必要である。	看板設置 5基 観光振興審議会において、必要基数や箇所などを検討し、計画する

(3) 歴史的・文化的環境

市の役割

- ① 天然記念物や史跡、伝統芸能等の保護を、市民や事業者等と一体となって行います。また担い手を育成し、次世代への継承に努めます。
- ② 地域の伝統や工芸、食を含む文化の継承に努め、美しい景観資源と融合した滞在型観光の推進に努めます。

①天然記念物や史跡、伝統芸能等の保護を、市民や事業者等と一体となって行います。また担い手を育成し、次世代への継承に努めます。

取組み事項	平成24年度計画	平成24年度実績	評価・今後の取組み	平成25年度計画
地元の歴史的・文化的遺産の保全に努める (生涯学習課)	<ul style="list-style-type: none"> 指定有形文化財保護補助金補助件数 27件 指定無形文化財保護補助金補助件数 17件 文化財保護団体数 有形文化財 22 史跡 7 無形民俗文化財 19 標柱等整備 13 標柱等整備は現地確認のうえ10～15箇所程度 	<ul style="list-style-type: none"> 指定有形文化財保護補助金補助件数 27件 指定無形文化財保護補助金補助件数 17件 文化財保護団体数 有形文化財 22 史跡 7 無形民俗文化財 19 標柱等整備 13 標柱等整備は現地確認のうえ10～15箇所程度 	<p>平成24年度については、計画通り実施した。</p> <p>郷土文化を継承していくためにも、当該事業について継続して取り組んでいく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 指定有形文化財保護補助金補助件数 27件 指定無形文化財保護補助金補助件数 17件 文化財保護団体数 有形文化財 22 史跡 7 無形民俗文化財 19 標柱等整備 13 標柱等整備は現地確認のうえ10～15箇所程度

取組み事項	平成24年度計画	平成24年度実績	評価・今後の取組み	平成25年度計画
生活環境の保全に対する補助の実施 (地域振興課)	協働のまちづくり事業実施件数 3件	3件 ・平館城址の景観美化事業：館山城址を公園とするためには景観が乏しいため、地域住民による植栽事業を展開 ・寺田館山周辺環境整備事業：歴史ある寺田城址地の館山周辺の環境整備、地域住民の憩いの場づくり ・神楽の里づくり：花壇整備と合わせ、草刈などで環境整備を進め、地域の憩いの広場づくり	歴史的・文化的環境を次世代に継承するため、引き続き天然記念物や史跡、伝統芸能等の保護を、市民や事業者等と一体となって推進する。	協働のまちづくり事業実施件数 3件

②地域の伝統や工芸、食を含む文化の継承に努め、美しい景観資源と融合した滞在型観光の推進に努めます。

取組み事項	平成24年度計画	平成24年度実績	評価・今後の取組み	平成25年度計画
計画策定の推進	振興計画の策定	平成25年2月計画策定	八幡平市滞在型観光振興計画に沿って滞在型観光を推進していく。	計画により実施予定

取組み事項	平成24年度計画	平成24年度実績	評価・今後の取組み	平成25年度計画
活環境の保全に対する補助の実施	協働のまちづくり事業実施件数 20件	26件 ① 花いっぱい運動 ② 花壇整備及び管理 ③ 景観資源となる河川及び堤防の清掃・草刈 ④ 沿道の清掃・草刈・プランター設置	例年20件以上取り組まれている生活環境の保全を目的としたまちづくり事業は、補助事業の中でも住民意識が高く今後も継続していく。	協働のまちづくり事業実施件数 20件

基本目標-4 低炭素型まちづくり（自然エネルギー利用と二酸化炭素吸収に優れた環境都市）

(1) 省エネルギー

市の役割

- ① 公共施設の電気、ガス、燃料、水道等の節約を徹底します。
- ② 節電や節水等の省エネルギー・省資源に関する啓発と情報提供を促進します。
- ③ 自動車のエコドライブや相乗りを推進し、買換えの際は低公害車の導入を促進します。
- ④ 省エネルギー機器の補助金等情報を提供し、省エネ住宅の普及促進に努めます。

①公共施設の電気、ガス、燃料、水道等の節約を徹底します。

取組み事項	平成24年度計画	平成24年度実績	評価・今後の取組み	平成25年度計画																																				
<p>節約の徹底 (施設管理部署)</p>	<p>電気、ガス、燃料、水道の使用量前年比3%削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安代総合支所庁舎は冬場のペレットストーブの活用による燃料費の節約に努める ・更新推奨年を迎えた各種機器を計画的に更新する 	<p>本庁</p> <p>【電気】(単位:kwh)</p> <table border="1" data-bbox="931 360 1296 504"> <tr><th>H23</th><th>H24</th><th>比較</th></tr> <tr><td>447,846</td><td>424,223</td><td>△ 5.3%</td></tr> </table> <p>【水道】(単位:m³)</p> <table border="1" data-bbox="931 552 1296 695"> <tr><th>H23</th><th>H24</th><th>比較</th></tr> <tr><td>2,200</td><td>2,155</td><td>△ 2.1%</td></tr> </table> <p>【A重油】(単位:l)</p> <table border="1" data-bbox="931 743 1296 839"> <tr><th>H23</th><th>H24</th><th>比較</th></tr> <tr><td>40,000</td><td>48,000</td><td>20%</td></tr> </table> <p>【灯油】(単位:l)</p> <table border="1" data-bbox="931 887 1296 983"> <tr><th>H23</th><th>H24</th><th>比較</th></tr> <tr><td>1,441</td><td>1,802</td><td>25%</td></tr> </table> <p>松尾</p> <p>【電気】(単位:kwh)</p> <table border="1" data-bbox="931 1078 1296 1174"> <tr><th>H23</th><th>H24</th><th>比較</th></tr> <tr><td>132,787</td><td>135,455</td><td>2.3%</td></tr> </table> <p>【水道】(単位:m³)</p> <table border="1" data-bbox="931 1222 1296 1318"> <tr><th>H23</th><th>H24</th><th>比較</th></tr> <tr><td>3,320</td><td>5,000</td><td>50.6%</td></tr> </table>	H23	H24	比較	447,846	424,223	△ 5.3%	H23	H24	比較	2,200	2,155	△ 2.1%	H23	H24	比較	40,000	48,000	20%	H23	H24	比較	1,441	1,802	25%	H23	H24	比較	132,787	135,455	2.3%	H23	H24	比較	3,320	5,000	50.6%	<p>前年と比較し気温が低く、暖房用燃料(A重油、灯油)の消費が増え、平成23年度CO2排出量換算で604,013kgに対して平成24年度は、602,078kgとなっており、1,934.9kg減となっている。</p> <p>今後も職員に周知徹底を図り節電・節水等に努める。</p>	<p>電気、ガス、燃料、水道の使用量前年比3%削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安代総合支所庁舎は冬場のペレットストーブの活用による燃料費の節約に努める ・更新推奨年を迎えた各種機器を計画的に更新する
		H23	H24	比較																																				
		447,846	424,223	△ 5.3%																																				
		H23	H24	比較																																				
		2,200	2,155	△ 2.1%																																				
		H23	H24	比較																																				
		40,000	48,000	20%																																				
		H23	H24	比較																																				
		1,441	1,802	25%																																				
		H23	H24	比較																																				
		132,787	135,455	2.3%																																				
		H23	H24	比較																																				
		3,320	5,000	50.6%																																				

【A重油】(単位：ℓ)

H23	H24	比較
48,000	43,000	△ 10.4%

【灯油】(単位：ℓ)

H23	H24	比較
3,210	3,910	21.8%

安代

【電気】(単位：kwh)

H23	H24	比較
161,692	174,451	7.9%

【水道】(単位：m³)

H23	H24	比較
1,085	1,233	13.6%

A重油】(単位：ℓ)

H23	H24	比較
24,000	30,000	25%

【灯油】(単位：ℓ)

H23	H24	比較
1,204	1,097	△ 8.9%

②節電や節水等の省エネルギー・省資源に関する啓発と情報提供を促進します。

取組み事項	平成24年度計画	平成24年度実績	評価・今後の取組み	平成25年度計画
省エネルギー等に関する啓発の実施 (市民課)	啓発実施 年2回 家庭におけるエネルギー利用の実態把握調査の実施	HP みんなで地球温暖化防止！～温暖化防止いわて県民会議～掲載による節電呼びかけ	東日本大震災後、電気料金の値上げなどにより、省エネルギーへの関心が高まっていることから、啓発活動を行っていく。	啓発実施 年2回 家庭におけるエネルギー利用の実態把握調査の実施

③自動車のエコドライブや相乗りを推進し、買換えの際は低公害車の導入を促進します。

取組み事項	平成24年度計画	平成24年度実績	評価・今後の取組み	平成25年度計画
低公害車の導入促進及びエコドライブの推進 (公用車管理部署)	エコドライブの職員啓発の実施(随時)	エコドライブの職員啓発の実施(庁内掲示) 公用車詰所前にポスター掲示 低公害車の導入 安代総合支 1台	ポスター等を掲示することにより、職員の意識向上を図れた。今後も更に幅広く周知していく必要がある。低公害車両導入については、今後、計画的に進める必要がある。	エコドライブの職員啓発の実施(随時) 安代総合支所 1台 本庁 2台

取組み事項	平成24年度計画	平成24年度実績	評価・今後の取組み	平成25年度計画
排出ガス規制適合車両の導入 (建設課)	公用車（重機等含む）に係る排出ガス規制適合車の導入台数 2台 排ガス規制適合車両の導入(軽トラック、小型ロータリー除雪車)	維持管理車両(軽トラック) 1台 ※平成17年低排出ガス基準並びに平成22年度燃料基準適合車両 小型除雪車(1.3m級ロータリー除雪車) 1台 ※道路運送車両の保安基準適合車両	重機を含む公用車の導入にあたり基準適合車を導入。 今後の車両導入においても基準適合車両を導入する。	重機を含む公用車の導入にあたり基準適合車を導入。 今後の車両導入においても基準適合車両を導入することとする。

④省エネルギー機器の補助金等情報を提供し、省エネ住宅の普及促進に努めます。

47

取組み事項	平成24年度計画	平成24年度実績	評価・今後の取組み	平成25年度計画
1. 省エネルギーに配慮した住宅や新エネルギー住宅の普及促進を図る 2. 住宅リフォーム支援事業の継続実施 (建設課)	住宅リフォーム支援事業件数 160件	住宅リフォーム支援事業件数 152件 市営住宅の省エネルギー化 外灯5灯のLED化	東日本大震災後、新・省エネルギーに関心が高まり、機器の利用は今後も増加していくものと考えられることから、事業を継続実施する。	住宅リフォーム支援事業件数 160件 市営住宅の省エネルギー化件数 6戸 既存市営住宅の建替整備を図り、市営住宅の省エネルギー化を図る

(2) 森林保全

市の役割

- ① 森林の適正管理を促進し、二酸化炭素の吸収能力を高めます。また、良質な木材の生産により林業の活性化を図ります。
- ② 間伐材等の有効利用と市産材の利用促進を図ります。
- ③ 植樹等の森林保全活動等の推進に努めます。

①森林の適正管理を促進し、二酸化炭素の吸収能力を高めます。また、良質な木材の生産により林業の活性化を図ります。

取組み事項	平成24年度計画	平成24年度実績	評価・今後の取組み	平成25年度計画
保育施業及び林業生産活動の推進 (土木林業課)	森林環境保全直接支援事業補助件数 年2件 放置山林、伐採跡地に対する事業の検討	森林環境保全直接支援事業補助件数 2件 下刈り面積 83ha 間伐面積 75ha 植栽面積 13ha	当初計画している事業量をおおむね実施することができ、山林の持つ環境保全機能の維持と、森林経営体との連携・維持に努めた。 今後も、継続的に関係団体等と連携を取りながら、森林施業実施を通じて、林業経営体の育成を図っていく。	森林環境保全直接支援事業補助件数 年2件 放置山林、伐採跡地に対する事業の検討

49

②間伐材等の有効利用と市産材の利用促進を図ります。

取組み事項	平成24年度計画	平成24年度実績	評価・今後の取組み	平成25年度計画
市産材の利用促進 (建設課)	木造住宅建築支援事業の助成件数 年50件	木造住宅建築支援事業の助成件数 40件 うち市産材使用助成件数 25件(平均使用材積18立方メートル)	市産材に対する助成率が62.5%となっており、産材への関心が高まってきていると考えられることから、支援事業を継続実施する。	木造住宅建築支援事業の助成件数 年50件

取組み事項	平成24年度計画	平成24年度実績	評価・今後の取組み	平成25年度計画
搬出間伐材事業の推進 (土木林業課)	事業件数 2件 搬出間伐面積 85ha チップ消費量 2,000 m ³	事業件数 2件 搬出間伐面積 75 ha チップ消費量 3,000 m ³	おおむね計画目標値どおり、搬出間伐を実施することができ、間伐材の利用を促進した。今後の取組みとしては、搬出間伐の推進に、より一層取組むとともに、木質バイオマスエネルギーをはじめとする新たな間伐の活用方法の検討を行い、低炭素型のまちづくりをめざす。	事業件数 2件 搬出間伐面積 90ha チップ消費量 2,500 m ³

③植樹等の森林保全活動等の推進に努めます。

取組み事項	平成24年度計画	平成24年度実績	評価・今後の取組み	平成25年度計画
植栽及び再造林の推進 (土木林業課)	再造林面積 年 15ha 補助件数 年 2件	再造林面積 13ha 補助件数 2件	計画に近い値で、再造林を推進しているが、造林コストが高いことがネックとなっている状況である。 今後、補助事業を有効に活用しながら、再造林を推進し、森林の保全に努める。	再造林面積 年 15ha 補助件数 年 2件

(3) 自然エネルギー

市の役割

- ① 国や企業等と連携し、地熱発電・木質バイオマス*発電等自然エネルギーの利活用に向けた調査研究を推進します。
- ② 公共施設における地中熱や太陽光等の自然エネルギー利用に努めます。また、市民や事業者に対し、自然エネルギーの利用普及を図ります。

①国や企業等と連携し、地熱発電・木質バイオマス発電等自然エネルギーの利活用に向けた調査研究を推進します。

取組み事項	平成24年度計画	平成24年度実績	評価・今後の取組み	平成25年度計画
<p>52 地熱発電の事業化の調査検討 (地域振興課)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地熱発電 八幡平地域 生産井掘削に向けた手続き 安比地域 事業化に向けた調査・検討 ・木質バイオマス発電 事業化に向けた手続き・実施設計 ・メガソーラー 調査・検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・地熱発電 八幡平地域 生産井掘削に向けた手続き 安比地域 事業化に向けた調査・検討 ・木質バイオマス発電 事業化に向けた手続き・実施設計 ・メガソーラー 調査・検討 	<p>民間事業者と協力し事業化の事業評価等を行い、事業化に向けた調査検討を行った。</p> <p>八幡平地域地熱発電は、保安林解除手続きに時間を要しているが、平成25年度には生産井掘削に入る見込みである。また、安比地域地熱発電は、事業化に向けた調査検討を継続予定である。</p> <p>木質バイオマス発電は、事業化に向けた手続きや実施設計を行っている。</p> <p>なお、平成25年3月現在、東北電力との接続系統に空き容量がない状況となっており、八幡平地域地熱発電、木質バイオ発電ともに、接続事業者負担による既設線路増強が課題となっている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地熱発電 八幡平地域 生産井掘削 安比地域 事業化に向けた調査・検討 木質バイオマス発電 建設工事 ・メガソーラー 調査・検討

②公共施設における地中熱や太陽光等の自然エネルギー利用に努めます。また、市民や事業者に対し、自然エネルギーの利用普及を図ります。

取組み事項	平成24年度計画	平成24年度実績	評価・今後の取組み	平成25年度計画
木質資源利用ボイラーの推進 (商工観光課)	重油削減量 2,500kl 焼走りの湯において1年を通じての木質資源利用ボイラーを利用したため、燃料コストは21年度(重油焚きボイラーのみの時期)と比較して、2,203,585円の削減が図れた。今年度は更なる木質資源ボイラーの活用を図り、23年度と比較し、一層の木質資源利用量の増加と重油使用量の削減を目指す	(導入前)平成21年度「焼走りの湯」重油使用量→184,512L・・・① (導入後)平成24年度「焼走りの湯」重油使用量→57,000L・・・② ①-②=127,512L≒127KL (実績)	市内には、本格的に木質バイオマス燃料を活用した施設が1箇所(焼走りの湯)しかなく、今後、同様の施設を整備する計画を推進し、重油使用量の削減に資するべく行動する必要性が高い。	重油削減量 2,600kl 木質バイオマスボイラーの効率的利用とともに、木質バイオマスの普及活動(ボイラーの見学受入れなど)を積極的に実施する

取組み事項	平成24年度計画	平成24年度実績	評価・今後の取組み	平成25年度計画
住宅用太陽光発電システム導入促進費補助の実施 (地域振興課)	住宅用太陽光発電システム導入促進費補助事業補助件数 年 20 件	住宅用太陽光発電システム導入促進費補助事業補助件数 年 12 件 補助額 1,187 千円	<p>年度前半の補助申請件数が少なかったが、後半に駆け込み申請が集中し、目標 20 件に対して 12 件となった。市内業者の取り扱いは、地域経済に好影響を与えていると考えられるが、既設住宅で市外業者と契約した市民からは不満の声も寄せられている。</p> <p>今後、固定買取価格の減額見直しや、国採択事業者による補助金単価の引き下げが見込まれ、太陽光発電普及の停滞が懸念されるが、環境負荷の少ない循環型社会の構築に向け、市民の環境に対する意識の高揚を図り、再生可能エネルギーの普及推進に取り組んでいく。</p>	住宅用太陽光発電システム導入促進費補助事業補助件数 年 20 件

取組み事項	平成24年度計画	平成24年度実績	評価・今後の取組み	平成25年度計画
木質バイオマス利用の推進 (土木林業課)	ストーブ購入に対する補助件数 年 15 件	ストーブ購入に対する補助件数 20 件	木質バイオマスエネルギー、再生可能エネルギー等が注目され、例年と比較して、申請件数が増え、木質バイオマス利用の推進が着実に図られている。 木質バイオマスを燃料とするストーブ購入への補助を継続し、さらなる木質バイオマス利用を促進し、低炭素型のまちづくりに努める。	ストーブ購入に対する補助件数 年 15 件
搬出間伐材事業の推進 (土木林業課)	事業件数 2 件 搬出間伐面積 85ha チップ消費量 2,000 m ³	事業件数 2 件 搬出間伐面積 75ha チップ消費量 3,000 m ³	おおむね計画目標値どおり、搬出間伐を実施することができ、間伐材の利用を促進した。今後の取組みとしては、搬出間伐の推進に、より一層取組むとともに、木質バイオマスエネルギーをはじめとする新たな間伐の活用方法の検討を行い、低炭素型のまちづくりをめざす。	事業件数 2 件 搬出間伐面積 90ha チップ消費量 2,500 m ³

取組み事項	平成24年度計画	平成24年度実績	評価・今後の取組み	平成25年度計画
新庁舎への自然エネルギー利用 (庁舎建設推進室)	庁舎建築工事	現在工事中	地中熱冷暖房設備により新庁舎建設工事を発注したことから、平成26年度の完成後に地中熱を利用した冷暖房設備の活用表示と普及啓発を図る。	庁舎建築工事

基本目標-5 協働・参加型まちづくり（環境保全活動が活発なまち）

(1) 環境保全活動・環境教育

市の役割

- ① 環境教育や協働取組を推進します。また、連携体制の構築を図ります。
- ② 環境に関するイベントや講習会等の開催を図ります。
- ③ 環境保全活動への支援と人材育成を図ります。
- ④ 環境に関する情報の収集・発信を促進します。

①環境教育や協働取組を推進します。また、連携体制の構築を図ります。

取組み事項	平成24年度計画	平成24年度実績	評価・今後の取組み	平成25年度計画
水生生物調査及び児童図画の取組み (市民課)	水生生物調査実施件数 年5件 河川に関する児童図画応募 点数 年40点	水生生物調査実施団体及び 参加人数 4団体 100人 河川に関する児童図画応募 点数 68点	児童図画については、八幡平市から、銅賞1人、努力賞4人が選出された。 河川愛護の考えや、水環境の大切さについて理解してもらうことから、継続して実施する。	水生生物調査実施件数 年5件 児童図画応募点数 年40点
環境学習の推進 (学校教育課)	<ul style="list-style-type: none"> ・外来種駆除活動 ・松川、赤川水質調査 ・ふれあいの森体験学習 ・廃品回収 ・登校時のゴミ拾い ・地域の清掃活動への参加 	廃品回収、森林学習、清掃センター・汚水処理場見学、中和処理施設見学、通学路のごみ拾い、水生生物調査、地区清掃活動への参加、エコ活動(節水、節電)、内水面施設見学、旧松尾鉦山見学、外来種駆除など各小中学校において実施	児童、生徒の環境に対する関心や知識の向上を図ることから、継続実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・外来種駆除活動 ・松川、赤川水質調査 ・ふれあいの森体験学習 ・廃品回収 ・登校時のゴミ拾い ・地域の清掃活動への参加

②環境に関するイベントや講習会等の開催を図ります。

取組み事項	平成24年度計画	平成24年度実績	評価・今後の取組み	平成25年度計画
環境イベント、講習会の開催 (市民課)	イベント・講習会開催回数 年7回 環境に関するイベント、講習会の開催検討及び後援や協力を行う	6/24 四角岳美化登山の実施(鹿角市共催) 参加者 八幡平市 14人 鹿角市 28人 回収量 約3kg 水生生物調査実施団体及び参加人数 4団体 100人	まちづくり出前講座などを利用した講習会の開催等を検討する。	イベント・講習会開催回数 年7回 環境に関するイベント、講習会の開催検討及び後援や協力を行う

③環境保全活動への支援と人材育成を図ります。

59

取組み事項	平成24年度計画	平成24年度実績	評価・今後の取組み	平成25年度計画
環境アドバイザー、地球温暖化推進員の利用促進	啓発回数 年2回	7/5 「水生生物による水質調査」出前講座通知(小中学校)	現在、水生生物調査のみの利用となっていることから、アドバイザー制度の利用拡大を図る。	啓発回数 年2回

④環境に関する情報の収集・発信を促進します。

取組み事項	平成24年度計画	平成24年度実績	評価・今後の取組み	平成25年度計画
情報提供の促進	情報発信 年2回	放射線測定量の広報掲載(毎月) 3R推進月間広報掲載 油の流出事故注意広報掲載	環境意識の向上を図るため、継続的に情報発信を行っていく。	情報発信 年2回